

裾野市省エネ家電買換え補助金事前申込書

令和 年 月 日

事前 申込 者	フリガナ		生年月日
	氏名	署名または記名押印	大正・昭和・平成 年 月 日生
	住 所	〒410 - 裾野市	
	電話番号	- -	

購入予定の省エネ家電製品

製品名 (該当する家電に✓)	メーカー	機種型番	省エネ基準 達成率	購入予定金額 (販売価格 税抜)
☐ 冷蔵庫			%	円
☐ エアコン				

- ※販売店は裾野市内に限ります。（市外の店舗や通販等は対象外）
- ※補助の対象は、省エネ家電製品の本体購入費のみとし、設置工事費、設置に必要な部品代、消費税、クーポン等の割引、買換え前の家電製品のリサイクル料金を除きます。
- ※他の団体から補助を受けた省エネ家電製品は本事業の対象となりません。
- ※製品の変更は可能ですが、補助対象製品であるか確実に確認してください。
- ※事前申込書に記入した購入予定金額から、セール期間終了や機種変更に伴い実際の購入金額が上回った場合でも、交付内定通知書に記載する「補助限度額」以内の補助金交付となります。
- ※購入時に値引きがある場合は、値引き後の金額から交付額を決定します。

以下の事項に誓約・同意する場合はチェック欄□に「✓」を入れてください。

- ☐ 裾野市内に住民票があり、市税を滞納していません。
※市税…市・県民税（特別徴収分含む）、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税
- ☐ 暴力団員ではありません。
- ☐ 裾野市内の販売店で新品の対象省エネ家電製品を購入し、交付内定通知書に記載のある内定通知日から 60 日以内に裾野市内の自宅に設置を完了します。
- ☐ 設置完了後、14 日以内に補助金交付申請書（兼請求書）を申請します。
※ 期日後の申請では補助対象外になります。
- ☐ 買換え前の家電製品は、家電リサイクル法に基づき適正に処分します。
- ☐ 配達記録の残らない方法で事前申込書を郵送する場合において、事前申込書の不着について裾野市は責任を負いません。その場合、事前申込書が裾野市に到着したか確認がとれないことをもって事前申込（抽選）が行われないことに同意します。
- ☐ 住民記録情報及び市税情報の確認について、市が保有する公簿等により本補助金の申請要件を満たしていることを証するために必要な範囲内で確認することに同意します。

（注）交付内定した場合は、交付内定通知書と併せて補助金交付申請書（兼請求書）を郵送します。